

積極的な販路開拓を支援します！

高み目指し
企業と共に
未来を
創るまち

TKMT高松

高松市特産品・伝統的ものづくり 販売促進事業補助金

補助
上限額

15万円

補助率

●特産品

1/2

●伝統的
ものづくり

3/4

令和8年

4/17金

令和9年

1/29金

申請書を産業振興課（市役所
7階）窓口を持参してください。
（平日午前9時から午後
5時まで）

※ただし、予算上限に達した
時点で受付を終了します。

販路開拓支援

県外及び海外並びにオンラインで開
催される展示会等へ出展する事業



●対象経費

出展費、委託費、旅費、製品等運搬費

広告宣伝支援

事業所及び事業内容の広告に係るチ
ラシやカタログ等の制作や改良をデ
ザイナー等に依頼する事業



●対象経費

委託費

デザイン活用支援

パッケージデザイン等の開発や改良
をデザイナー等に依頼する事業



●対象経費

委託費

HP活用支援

事業者のECサイトの新規開設又は
既存のページの変更を、IT事業者
等に依頼する事業



●対象経費

委託費

補助対象者

次の4つの条件を満たす者

- ① 特産品に関する事業又は伝統的ものづくりに関する事業者
- ② 市内に住所又は主たる事業所（事務所）を有する会社、個人事業主又は商工団体
- ③ 今後も市内で特産品に関する事業又は伝統的ものづくりに関する事業を継続する意思を有している者
- ④ 事業収入を得ている者

【問合せ先】

高松市産業振興課（平日午前9時から午後5時まで）

TEL：087-839-2411

Mail:shoukou@city.takamatsu.lg.jp

本補助金の詳
細及び申請様
式等はこちら

